

令和3年度 第1回緑が丘まちづくり推進協議会（書面会議）
議事説明文

1 議事

(1) 緑が丘地域のまちづくりの検討と推進について

ア 今年度の取組事業について

前回(令和2年度第7回)協議会で承認された、緑が丘まちづくり実行委員会の今年度地域活動計画【資料2】に基づき、今年度の取組事業については、「地域ネットワーク形成による健康づくり事業」、「緑が丘まち協広報誌発行事業」、「緑が丘地区防災事業」の3事業を予定しています。各事業の活動及び現在の進捗状況は次のとおりです。

【資料2】 9ページ～11ページ「地域ネットワーク形成による健康づくり事業」

- ・本事業は、平成27年度から「ロコモ判定法」を活用した内容でスタートし、平成28年度からは緑が丘5地区を順に回る形で開催してきました。
- ・昨年度は、神楽岡東地区で開催予定でしたが、当初の実施日程が新型コロナウイルス感染症の市内における感染拡大時期と重なったことなどから、実施時期の変更など実行委員会で検討を重ねた結果、最終的にやむを得ず中止の判断となりました。
- ・今年度は、昨年度未実施となった内容をベースに実行委員会で検討を始めています。
- ・当初計画案では、資料に記載のとおり夏頃の開催を予定していましたが、新型コロナワクチン接種スケジュールなどを勘案し、現段階では9月末から10月初旬を開催予定時期とし、市内で講師を依頼できる方を選定中で、今後、実施回数や参加人数、体験可能なメニューなど、具体的な内容を検討していく予定です。

【資料2】 12ページ～13ページ「緑が丘まち協広報誌発行事業」

- ・本事業は、平成30年度第2回協議会の際に、まち協の活動を広く地域に発信するため、まち協事業や高齢者が安心して生活できるヒントなどを掲載した「広報誌」を作成してはどうかという意見からスタートしました。
- ・これまで、平成30年度に800部、令和元年度・2年度には各1000部発行しており、今年度も昨年度と同様、年度末に1000部発行する予定です。
- ・参考資料として、令和2年度発行の広報誌【資料8】を同封しましたので、ご覧ください。

【資料2】 14ページ～16ページ「緑が丘地区防災事業」

- ・本事業は、昨年度協議会にて意見交換を重ね、今年度より新たに実施する運びとなった事業であり、地域の防災力向上のための取組として、講師を招いての防災講習会と子供向けの「防災キッズ」を実施する計画です。
- ・実施主体である、旭川緑が丘スポーツクラブにおいて検討を始めており、「防災キッズ」は当初7月25日開催予定としていましたが、ロコモ事業と同様に新型コロナワクチン接種スケジュールなどを勘案し、9月・10月など日程を後ろ倒しにすることを視野に入れながら、ワークショップや体験メニューの詳細を今後検討していく予定です。

なお、説明文後段でも触れますが、【資料2】の各委員名簿は昨年度中に作成した新年度当初の予定であり、4月に入ってから委員の一部に変更がありましたので、退任された委員が記載されている箇所があることを申し添えます。

イ 心配事相談室について

本事業については、令和元年度第3回協議会の際に提案を受け、以降意見交換を続けてきており、【資料3】の緑が丘まちづくり推進プログラムにも掲載されています。

【資料4】及び【資料5】参照

- ・今年度の「地域で使える補助制度」は【資料5】のとおり決定し、本事業で申請を予定している地域提案型事業「地域連携分」について、資料上は補助限度額が20万円となっていますが、地域まちづくり課に確認したところ、他地域の協議会との配分調整などもあり、実際は【資料4】で計上している予算額10万円程度が本事業で使える金額とのことです。
- ・申請スケジュールは1次申請が今月末までのため、実施する場合は2次申請となる見込です。
- ・【資料4】は前回協議会でも示した、これまでの意見交換を基にまとめた資料です。

A案は、補助金を活用せずに地域包括支援センターや社会福祉協議会の窓口などを活用し、ニーズ調査を実施した後、その結果によって心配事相談室を設置するかどうか判断するという案ですが、地域包括支援センターを利用する方は、既に相談に来ている方や窓口を知っている方なので、相談できずに1人で悩みを抱えている方のニーズは拾えないのではないかと懸念がありました。

B案は、補助金を活用してニーズ調査を行う方法で、心配事相談室を設置することが前提のため、どういった相談室を設置するのか方向性を決める必要があります。

C案は、ニーズ調査は実施せず、既存の各種相談窓口を紹介し、一旦事業終了とする案です。

- ・裏面は、A案・B案それぞれで心配事相談室を設置するとした場合のスケジュール案を参考に提示しています。

※補足事項～A案について、スケジュール案では11月頃補助金申請予定となっていますが、ニーズ調査後に相談室設置との判断になったとしても、補助金の予算残額がない場合も想定され、当該年度での補助金活用が難しい場合、初年度はニーズ調査のみ行い、次年度から相談室設置となる可能性があります。

～心配事相談室を設置する場合の前提条件～

※事業運営のリーダーシップを取る人(委員)がいること

※実行委員会を組織するに当たり、地域の諸団体の十分な協力が得られる見込みがあること

- ・A案かB案の場合は、本事業に係る新たな実行委員会を立ち上げる必要があるため、中心となる委員数名(最低5～6名程度)を決定し、6月以降に実行委員会を行うこととなります。

ウ 旭川医科大学からの協力依頼について

【資料6】及び【資料7】参照

- ・【資料6-1】のとおり、旭川医大看護学科・服部教授から、「地域包括ケア論」「地域包括ケア実習」に関する緑が丘まち協会の協力依頼文を事務局にて受領しました。
- ・旭川医大看護学科では、平成31年度から同カリキュラムを開講しており、この科目では、学生が継続して地域と関わりをもつことで、個人・家族・集団を対象とした看護を主体的に実践する能力を養うことを目的とし、一方では講義・実習を通して緑が丘地区の皆様の健康生活の一助となるとの考えがあり、緑が丘まち協では同年度より、学生が地域の活動に参加する機会を設けるなど、協力・連携を行ってきました。
- ・昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施見送りとなりましたが、令和元年5月に実施した健康セミナーを、今年度は7月15日(木)にグリーンパルで実施する計画であり、【資料6-2】のとおり緑が丘まち協への協力依頼文を受領し、既に事務局段階で旭川医大と打合せを始めています。
- ・今回は学生が募集方法やチラシの作成を検討するとのことで、【資料7】は暫定案であり、今後正式なものが作成される予定とのことです。
- ・緑が丘まち協への依頼内容は、「事前打合せと当日の受付等に協力する委員1名」とのことですが、事前打合せについては事務局で対応しますので、委員の皆様の中で当日受付をお手伝いいただける方は、調査票に記入してください。
(希望者が複数の場合は、事務局にて調整します)

(2)その他

新任委員について

本来であれば、第1回協議会開催時に御紹介させていただく予定でしたが、書面会議となりましたので、ひとまず送付資料にて御紹介いたします。

【資料1】参照

- ・本協議会は、昨年度委員改選を行い、今年度は昨年度からの継続任期となっていますが、人事異動などに伴い、令和2年度末で2名の方が委員を退任されたため、各団体から後任の方を御推薦いただき、4月27日付けで新たに委員に御就任いただきました。

◎新任委員◎

神楽・西神楽地域包括支援センター センター長 今井 敦 (いまい あつし) 委員

緑が丘地区小・中学校長会 代表 佐藤 聖士 (さとう せいじ) 委員

※旭川市立緑新小学校校長

※以上の内容について御確認いただき、御意見・回答について、別紙調査票に記入して、提出期限〈5月31日(月)〉までに御提出ください。